

## 指定自立支援医療機関（精神通院）の指定にかかる必要書類一覧

### 1 病院又は診療所

必要書類	備考
指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定申請書	様式 1-1)
主として担当する医師の経歴書（※1）	別紙（様式 1-1)の別シートに様式掲載）
主として担当する医師の医師免許証の写し	A4版に縮小したもの
保険医療機関指定通知書の写し	申請中の場合は申請書の写し

- 指定要件（鹿児島県指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定要綱 第2条第3項参照）
- ・ 担当する医師が指定を受ける自立支援医療機関に勤務している医師であること。
  - ・ 医師の保健医療機関における精神医療（てんかんを含む）についての診療従事年数が3年以上あること。

（※1） 経歴書は、上記要件（精神医療についての従事年数が3年以上あること）を満たしていることが分かるよう記載すること。

### 2 薬局

必要書類	備考
指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定申請書	様式 1-2)
管理薬剤師の経歴書（※2）	別紙（様式 1-2)の別シートに様式掲載）
管理薬剤師の薬剤師免許証の写し	A4版に縮小したもの
保険薬局指定通知書の写し	申請中の場合は申請書の写し

- 指定要件（鹿児島県指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定要綱 第2条第4項参照）
- ・ 複数の医療機関からの処方箋を受け付けていること。
  - ・ 十分な調剤実務経験のある薬剤師を有していること。
  - ・ 指定を受ける薬局の管理薬剤師が、過去に他の指定自立支援医療機関において、管理薬剤師として従事した経験があること。

（※2） 経歴書は、上記要件（管理薬剤師としての経験）を満たしていることが分かるよう記載すること。

### 3 訪問看護事業者

必要書類	備考
指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定申請書	様式 1-3)
職員の定数	別紙（様式 1-3)の別シートに様式掲載）
健康保険法又は介護保険法による指定訪問看護事業者の指定通知書の写し	申請中の場合は申請書の写し（申請書の添付資料は不要）

- 指定要件（鹿児島県指定自立支援医療機関（精神通院医療）指定要綱 第2条第5項参照）
- ・ 適切な訪問看護等が行える事業所であること。
  - ・ 必要な職員を配置していること。